

A2 訪問型独自サービス コード表

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割	39	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割	77	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割	123	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		a 所要時間20分以上45分未満の場合	220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		b 所要時間45分以上の場合	163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		a 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		b 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		a 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		b 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき	変更
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算			新規
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算			変更
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算			新規
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算			変更
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算			変更

A3 自立支援訪問型サービスA コード表

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	1101	自立支援訪問型サービスA11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,059単位	1,059	1月につき	
A3	1107	自立支援訪問型サービスA11日割		日割			35	1日につき	
A3	1201	自立支援訪問型サービスA12		(2)1週に2回程度の場合		2,114単位	2,114	1月につき	
A3	1207	自立支援訪問型サービスA12日割		日割			69	1日につき	
A3	1301	自立支援訪問型サービスA13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,354単位	3,354	1月につき	
A3	1307	自立支援訪問型サービスA13日割		日割			111	1日につき	
A3	2511	自立支援訪問型サービスA22(給付率90%)	1月当たりの回数を定める場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合		給付率90%	161単位	1回につき	
A3	2512	自立支援訪問型サービスA22(給付率80%)		給付率80%			161単位		161
A3	2513	自立支援訪問型サービスA22(給付率70%)		給付率70%			161単位		161
A3	2621	自立支援訪問型サービスA23(給付率90%)		(2)所要時間45分以上の場合		給付率90%	198単位		198
A3	2622	自立支援訪問型サービスA23(給付率80%)		給付率80%			198単位		198
A3	2623	自立支援訪問型サービスA23(給付率70%)		給付率70%			198単位		198
A3	1401	自立支援訪問型サービスA初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A3	1501	自立支援訪問型サービスA自立支援促進加算	自立支援促進加算			300単位加算	300		

A6 通所型サービス(独自)サービスコード※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割		59	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割		119	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1月当たりの回数を定める場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	一体的サービスの提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービスの提供体制強化加算	(1)サービスの提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービスの提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービスの提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(1)生活機能向上加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービスの科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

変更

変更
新規
変更
新規
変更
変更
新規
新規
新規
新規

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回ま	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回ま	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場 合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回ま	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回ま	447単位		313	

変更

AF 介護予防ケアマネジメント

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマ ネジメント費	事業対象者、要支援1・2、 要介護1・2・3・4・5	442単位	442	1月につき
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置 未実施減算			438単位	438	
AF	2221	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未実施 減算			438単位	438	
AF	2231	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置 未実施減算・業務継続計画未策定減算			434単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントB			221単位	221	
AF	2411	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置 未実施減算			219単位	219	
AF	2421	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未実施 減算			219単位	219	
AF	2431	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置 未実施減算・業務継続計画未策定減算			217単位	217	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	初回加算			300単位加算	300
AF	4004	介護予防ケアB初回加算	初回加算			300単位加算	300
AF	6001	介護予防ケアA委託連携加算	委託連携加算			300単位加算	300
AF	6004	介護予防ケアB委託連携加算	委託連携加算			300単位加算	300
AF	7001	介護予防ケアA処遇改善加算1	介護職員等処遇 改善加算	基本報酬のみ算定する場合（基本報酬の減算の有無は問わな い）	9単位加算	9	
AF	7002	介護予防ケアA処遇改善加算2		基本報酬に減算があり、かつ、初回加算と委託連携加算のどち らか一方を算定した場合	15単位加算	15	
AF	7003	介護予防ケアA処遇改善加算3		基本報酬に減算がなく、かつ、初回加算と委託連携加算のどち らか一方を算定した場合	16単位加算	16	
AF	7004	介護予防ケアA処遇改善加算4		初回加算と委託連携加算をどちらも算定した場合（基本報酬の 減算の有無は問わない）	22単位加算	22	
AF	7005	介護予防ケアB処遇改善加算1		基本報酬のみ算定する場合（基本報酬の減算の有無は問わな い）	5単位加算	5	
AF	7006	介護予防ケアB処遇改善加算2		基本報酬に減算があり、かつ、初回加算と委託連携加算のどち らか一方を算定した場合	11単位加算	11	
AF	7007	介護予防ケアB処遇改善加算3		基本報酬に減算がなく、かつ、初回加算と委託連携加算のどち らか一方を算定した場合	11単位加算	11	
AF	7008	介護予防ケアB処遇改善加算4		初回加算と委託連携加算をどちらも算定した場合（基本報酬の 減算の有無は問わない）	17単位加算	17	